

令和6年度事業報告（活動状況の概要）

1. 個別事項

（1）歯科医療提供体制等に関する検討会について

1. 第1回理事会（R6.6.13）及び第98回定時総会（R6.7.8）において、一戸副会長から資料により、令和6年5月27日に公表された、検討会の中間まとめについて、病院歯科等の役割の明確化及び障害児・者等への歯科医療提供体制の構築等について、議論した内容が記載されているとの報告があった。

加えて、検討会開始当初は、引き続き歯科医師等の需給に関する議論が行われる予定であったが、今のところ動きはないとの報告があった。

2. 第4回理事会（R7.2.18）及び第99回臨時総会（R7.3.28）において、櫻井専務理事から資料により、歯科医療提供体制等に関する検討会について、令和6年5月27日に「中間とりまとめ」が発表され、これを受けて令和6年12月25日から議論が再開され、検討会では今後の議論の進め方について資料をもとに意見出しが行われたこと、及び「歯科医師の適切な配置等に関するワーキンググループ（仮称）」を設置し、地域に必要な歯科医療提供体制を構築するための歯科医療の今後の必要量や歯科医師の適切な配置に関して検討し、対応策を議論して令和8年度中に取りまとめを報告する予定であること等が、欠席の一戸副会長に代わって報告された。

（2）歯科医師国家試験等について

1. 第1回理事会（R6.6.13）において、一戸副会長から、歯科医師国家試験の出題基準について、厚生労働省の部会で検討が始まり、令和7年度に新基準が公表され、令和8年度から新基準が適用されるとの情報提供があった。

また、羽村会長から、歯科衛生士国家試験及び歯科技工士国家試験の出題基準について、歯科医療振興財団で検討をして、歯科衛生士国家試験については、令和9年度から、歯科技工士国家試験については、令和10年度から新基準が適用されるとの情報提供があった。

2. 第3回理事会（R6.11.29）において、一戸副会長から、令和6年度から共用試験が公的化され、令和9年2月に実施される歯科医師国家試験は公的化された共用試験に合格した者でないと受験資格がなくなることに伴い、令和7年度に歯科医師国家試験出題基準の検討及び改正を行う必要があることから、歯科医師分科会歯科医師国家試験制度改善検討部会において、そのための基本方針を検討しており、令和6年度中に報告書をまとめることとなっていること、及び現在ワーキンググループを設置して、令和6年8月29日に開催された第1

回検討部会で示された、論点（案）の内容に沿って、順次、議論を行っているところであるとの報告があった。

3. 令和7年2月1日及び2日に実施された、第118回歯科医師国家試験の不適切な問題について、各大学から厚生労働省に提出した意見を、令和7年2月12日、2月20日及び2月26日の3回に分けて、協会からも羽村会長名で厚生労働省に意見を提出した。

4. 第4回理事会（R7.2.18）において、櫻井専務理事から資料により、令和6年8月29日に開催された、歯科医師分科会歯科医師国家試験制度改善検討部会において、資料をもとに論点の整理が行われたこと及び「歯科医師国家試験制度改善検討部会ワーキンググループ」を設置して検討し、令和7年3月中に報告書を発表する予定であること等の報告があった。

5. 第5回理事会（R7.3.28）及び第99回臨時総会（R7.3.28）において、中山事務局次長から資料により、令和7年3月14日に合格発表のあった、第118回歯科医師国家試験について、合格率が新卒者で84.0%、全体で70.3%であったこと、及び合格者数が前回より76人増えていることなどの報告があった。

また、合格発表当日には、厚生労働省から合格発表資料を入手し、直ちに、会員校にメールで情報を提供した。

【第118回】

	(出願者数)	(受験者数)	(合格者数)	(合格率)
新卒者	2,310人	1,973人	1,657人	84.0%
全体	3,431人	3,039人	2,136人	70.3%

(昨年の状況)

【第117回】

	(出願者数)	(受験者数)	(合格者数)	(合格率)
新卒者	2,358人	1,962人	1,600人	81.5%
全体	3,568人	3,117人	2,060人	66.1%

6. 第5回理事会（R7.3.28）及び第99回臨時総会（R7.3.28）において、櫻井専務理事から資料により、令和7年3月4日に開催された、「第2回医道審議会歯科医師分科会歯科医師国家試験制度改善検討部会」において、歯科医師国家試験制度改善検討部会報告書（案）について審議され、報告書が近日中に公表される予定であること、並びに新旧モデル・コア・カリキュラムの移行期間中であることから、大幅な改定は行われなかったこと、及び受験者への負担等を考慮して、令和8年度でXXタイプの出題が廃止されることとなったこと等の報告があった。

(3) 歯科医師臨床研修制度について

1. 第3回理事会（R6.11.29）において、一戸副会長から資料により、歯科医師国家試験の受験資格が公的化された共用試験合格者に変更されることに伴い、歯科医師臨床研修制度の改正に関するワーキンググループにおいて、臨床研修制度の見直しの検討が行われていること及び論点、並びに令和6年度末までにまとめられる報告書の内容に沿って、各大学から厚生労働省に新しい臨床研修プログラムを提出する必要があることなどの説明があった。
2. 第4回理事会（R7.2.18）において、櫻井専務理事から資料により、令和6年7月30日に開催された歯科医師分科会歯科医師臨床研修部会で、「歯科医師臨床研修制度の改正に関するワーキンググループ」を設置することが決定され、その後検討が行われ、令和7年1月31日に「歯科医師臨床研修制度の改正に関するワーキンググループ（令和6年度）報告書（案）」が公表されたこと、及び報告書（案）を一部修正の後、令和7年3月中に最終報告書が公表される予定であること。並びに一部の内容については、令和8年4月開始の歯科医師臨床研修プログラムから実施されることになっており、各大学からの歯科医師臨床研修プログラムの申請締め切りは、令和7年4月30日予定となっていること等が、欠席の一戸副会長に代わって報告された。
3. 第5回理事会（R7.3.28）及び第99回臨時総会（R7.3.28）において、櫻井専務理事から資料により、令和7年1月31日に開催された「歯科医師臨床研修制度の改正に関するワーキンググループ」において、「歯科医師臨床研修制度の改正に関するワーキンググループ（令和6年度）報告書（案）」が審議され、さらに、令和7年2月28日に開催された、「令和6年度第6回医道審議会歯科医師分科会歯科医師臨床研修部会」において、同報告書（案）について審議され、報告書が近日中に公表される予定であること、及び研修内容について一部変更になる見込みであることが、欠席の一戸副会長に代わって報告された。

(4) 歯学教育評価について

1. 第1回理事会（R6.6.13）において、白石事務局長から資料により、令和6年6月11日現在の、歯学教育評価の申請時期について説明があった。
引き続き、羽村会長から、現在の一巡目の評価期間について、初年度の令和3年度に申請がなかったことから、大学基準協会において、当初の令和3年度～令和9年度を令和4年度～令和10年度に変更することが承認されたこと、及びこれに伴い、申請年度を変更される場合は連絡をいただきたいとの説明があった。

加えて、次期二巡目の申請手数料について、一巡目と同額の見込みであるとの説明があった。

(5) 共用試験の公的化及び医療系大学間共用試験実施評価機構会費の改定について

1. 第1回理事会（R6.6.13）において、羽村会長から、医療系大学間共用試験実施評価機構（以下、CATOと言う。）から、CATOの会費値上げについて、当協会理事会での説明の申し入れがあり、これからCATO江藤副機構長から説明がある旨の経緯説明があった。

CATO江藤副機構長の説明に先立ち、羽村会長から、羽村会長と白石事務局長が分担して情報収集した、他団体等の対応方針等について説明の後、まずCATOからの説明を聞いた後、後日意見及び質問を文書で提出することとしたいとの提案があり、これを確認した。

引き続き、CATO江藤副機構長が入室され、資料「公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構一会費について」により、CATOの経営状況が赤字になっていること、その理由等についての説明及び医学系においては150万円、歯学系においては90万円の会費値上げの要請があった。

説明終了後、羽村会長から江藤副機構長に、本日の説明等に関する意見及び質問を早急に取りまとめて提出するので、令和6年6月28日のCATO総会前の令和6年6月24日までに文書で回答願いたいこと、及び回答内容を見て、各会員校において賛否を判断することとなるとの説明があった。

2. 令和6年6月19日に、「医療系大学間共用試験実施評価機構の会費改定等に関する質問・意見」をCATOに提出した。

3. 令和6年6月24日に、CATOから、「医療系大学間共用試験実施評価機構の会費改定等に関する質問・意見」への回答があった。

4. 第2回理事会（R6.7.8）において、羽村会長から資料により、令和6年6月13日に開催した、令和6年第1回理事会での江藤CATO副機構長の説明に対し、会員校からの意見・質問を取りまとめて、CATOに提出したところ、資料のとおり回答があり、令和6年6月28日に開催されるCATO総会時の判断材料としていただくため、事務局から会員校にメールで送付したとの報告があった。

引き続き、藤井副会長から、CATO総会では、多くの出席者から説明が不十分であることなどの意見が述べられ、CATOから提案のあった、令和6年度からの医学系会員126万円、歯学系会員65万円の追加会費については、当面、令和6年度に限って支払うこととし、今後、毎年度見直しをすることとなったとの報告があった。

また、出席者から受験料を値上げすることにより、不足額の補填をすることの提案があり、CATOで、会員を対象として受験料値上げに関するアンケートを実施することになったとの情報提供があった。

5. 第98回定時総会（R6.7.8）において、藤井副会長から、CATO総会での模様等について、第2回理事会と同様の報告があった。

（6）学校法人会計基準（セグメント情報の配分基準等）について

1. 令和6年9月2日に文部科学省において、協会で各会員校からの意見を取りまとめて文部科学省に提出した意見書に関して、文部科学省の検討ワーキングのヒアリングがあり、羽村会長、大友副会長、櫻井専務理事、明海大学 中山事務局長の4人が出席し対応した。
2. 第3回理事会（R6.11.29）において、大友副会長から、文部科学省において「学校法人会計基準のセグメント情報における配分基準」について検討が行われており、その中で特に、附属病院で診療に従事している教員の人件費について、附属病院と学部でどのように配分したらよいかということが課題となっていることから、各会員校から提出された意見を取りまとめて文部科学省に提出したこと。その後、令和6年9月2日に文部科学省において、提出した意見に関して、ヒアリングがあり、「教育病院において教育業務と診療業務を分離することは難しい」こと、及び歯科については医科に比べて診療報酬が低く設定されていることから、歯科の附属病院は経営上、厳しい状況下にあることを強く主張したこと、並びに令和6年12月18日に開催される第8回学校法人会計基準の諸課題に関するワーキンググループでまとめ案が作成される予定となっており、現段階での情報では、医学部及び歯学部の附属病院については、学部と附属病院を一体的に取り扱う方向で、まとめ案が作成される見込みであるとの報告があった。
3. 第4回理事会（R7.2.18）において、大友副会長から、令和7年4月1日に施行される学校法人会計基準の改正に向けて、文部科学省において、検討ワーキンググループを設置して、「学校法人会計基準のセグメント情報における配分基準について」の検討が進められてきていること、及びその中で、医学部、歯学部の附属病院における教員人件費について、附属病院又は大学への配分基準の取り扱いが検討課題となっており、日本私立歯科大学協会としては、歯学部においては、教育と診療は一体のものであり、分離することは困難であるとの主張をしてきたこと、並びにその主張への理解が得られ、分離しなくてもよいとの方針が示される見込みであるとの報告があった。

4. 第 99 回臨時総会 (R7. 3. 28) において、大友副会長から、第 4 回理事会と同様の報告があった。

加えて、令和 7 年 3 月 26 日に、分離しなくてもよいとの方針を含んだ、「学校法人会計基準の一部改正に伴う計算書類の作成等について (通知)」が発出されたとの報告があった。

(7) 新たな評価制度の導入について

1. 令和 7 年 3 月 11 日に、文部科学省高等教育局医学教育課からの申し入れにより、中央教育審議会の令和 7 年 2 月 21 日の「我が国の「知の総和」向上の未来像」答申に基づき、今後検討され導入される予定の新たな評価制度について、羽村会長、大友副会長、藤井副会長、櫻井専務理事が出席して、医学教育課との意見交換を行った。

2. 第 5 回理事会 (R7. 3. 28) 及び第 99 回臨時総会 (R7. 3. 28) において、羽村会長から資料により、令和 7 年 3 月 11 日に、文部科学省医学教育課との意見交換を行ったこと、並びに中央教審議会答申の概要及び医学系の学部においては、ピアレビューによる分野別評価が既に実施されていることを尊重しつつ、新たな評価制度を検討していただきたい旨の意見を述べたとの報告があった。

大友副会長から、評価結果を 4 段階程度に区分してランク付けすることになるのではないか等の補足説明があった。

(8) 附属病院の感染対策について

1. 第 16 回私立医科大学病院感染対策協議会総会 (R6. 8. 10) が、大阪医科薬科大学が当番校となり開催され、本協会から朝日大学歯学部の安田順一先生及び大阪歯科大学の松本和浩先生が代表として出席した。

2. 第 26 回国公立大学附属病院感染対策協議会 (R6. 11. 18~19) が、福井大学医学部が当番校となり開催され、本協会から明海大学歯学部の星野倫範先生及び愛知学院大学歯学部の宮地 斉先生が代表として出席した。

3. 第 16 回附属病院感染対策協議会 (R7. 2. 28) を開催し、文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室専門官 富本恵美氏による「大学病院を取り巻く諸課題について」の講演を行い、続いて、第 16 回私立医科大学病院感染対策協議会総会の概要について、朝日大学歯学部の安田順一先生から、また、第 26 回国公立大学附属病院感染対策協議会の概要について、明海大学歯学部の星野倫範先生から、報告があった。

さらに、「歯科診療における院内感染対策に関するアンケート調査」結果について、アンケートの取りまとめを担当した奥羽大学歯学部の小嶋忠之先生から説明があった。

また、新たに実施した、「新型コロナウイルス（COVID-19）に関するアンケート調査」結果について、アンケートの取りまとめを担当した松本歯科大学の栗原裕史先生から説明があった。

なお、協議会には、国公立大学附属病院感染対策協議会会長 大毛宏喜介氏、同協議会歯科医療部会委員長 太田耕司氏及び私立医科大学病院感染対策協議会事務局長 中澤 靖氏に来賓として出席していただき、助言などをいただいた。

4. 第5回理事会（R7.3.28）及び第99回臨時総会（R7.3.28）において、高橋常務理事から、第16回附属病院感染対策協議会の開催概要について報告があった。

（9）「広報戦略」事業、第15回歯科プレスセミナーについて

1. 第15回歯科プレスセミナー（R6.10.29）を、「このままで大丈夫?!我が国の地域歯科医療」をテーマに、アルカディア市ヶ谷を会場にハイブリッド方式にて開催し、①櫻井専務理事による、『「歯科医師」の現状、歯科医師へのニーズの高まり』についての説明②日本歯科医師会会長 高橋英登氏による、ビデオメッセージの放映③日本歯科医師会日本歯科総合研究機構主任研究員 恒石美登里氏による、「健康寿命延伸に影響する歯科医療提供体制の偏在問題について」の基調講演及び④「地方の歯科医師が語る、歯科医療の偏在」をトークテーマに、櫻井専務理事をコーディネーターとして、岩井歯科医院院長（函館歯科医師会会長）岩井宏之氏、医療法人里山会澄川歯科医院、匹見歯科診療所院長（島根県）澄川裕之氏、渋谷歯科診療所院長（長崎県歯科医師会会長）渋谷昌史氏の3人をパネリストとしたパネルトークを行い、22名の記者等の出席があった。

また、記者等とは別に、会員校の教職員45名の参加があった。

2. 第3回理事会（R6.11.29）において、櫻井専務理事から資料により、令和6年10月29日に、第15回歯科プレスセミナーを「このままで大丈夫?!我が国の地域歯科医療」をテーマに開催し、会場及びオンラインによる出席者が67人であったこと並びに共同通信社を通じて、資料を事後配信し、これが各メディアに掲載され、これまでのところで、広告料に換算して、約1,267万円の報道効果となっていることなどの報告があった。

また、ダイジェスト動画を作成中であり、近日中に、YouTubeで配信することとしているとの説明があった。

なお、これに要した経費として、電通PRコンサルティングへの開催業務委託料と講師等の謝金・交通費を併せて、約693万円であったとの報告があった。

3. 第4回理事会（R7.2.18）において、櫻井専務理事から資料により、第15回歯科プレスセミナーの報道効果について、広告換算で実施経費に対して約5.6倍以上の効果が得られたことが報告され、令和7年度も引き続き開催することとしたいとの説明の後、議長から令和7年度に開催してよろしいかとの提案があり、これを承認した。

4. 第99回臨時総会（R7.3.28）において、櫻井専務理事から資料により、第15回歯科プレスセミナーの開催概要について報告があった。

また、報道効果について、広告換算で実施経費約693万円に対して、約5.6倍以上の効果が得られたこと及びYouTubeに掲載した動画の視聴回数は、43.2万回になっているとの報告があった。

(10) 私立歯科大学（学部）の財政等の現状に関する調査について

1. 令和6年度第1回経営部会（R6.7.8）において、令和5年度版の確認及び令和6年度版の調査項目等の検討を行い、今後の調査の実施時期、調査方法などについて、協議した。

2. 令和6年度第2回経営部会（R7.3.28）において、「令和6年度歯科医師臨床研修収支等の実態調査」結果の報告、及び令和7年度以降の「私立歯科大学（歯学部）の財政等の現状調査」の実施スケジュール等について協議を行い、6月に調査依頼して、9月に取りまとめること、及び調査について紙から電子媒体への移行を検討することを確認した。

(11) 広報発行(第88号・第89号)について

1. 令和6年度第1回広報委員会（R7.7.16、WEB会議）を開催し、協会広報「第88号及び89号」の掲載内容等について協議し、従来どおり年2回発行すること、及び掲載項目については前年度と同様とすることを決定した。

2. 第3回理事会（R6.11.29）及び第99回臨時総会（R7.3.28）において、福本常務理事から、令和6年度第1回広報委員会での協議概要について報告があった。

3. 前年度と同様の掲載項目で、広報第88号を令和6年9月付け、広報第89号を令和7年3月付けで発行した。

【掲載項目】

1. 巻頭言
2. 大学のニュース
3. 事業概要
4. 日本私立歯科大学協会関係の諸会議

5. 叙勲
6. 訃報
7. 人事異動消息
8. 協会役員・部会・委員会名簿
9. 一般社団法人 日本私立歯科大学協会加盟名簿
10. 賛助会員企業紹介
11. 編集後記

(12) 受験生確保対策事業について

①受験生確保対策委員会

1. 令和6年度第1回受験生確保対策委員会（R6.7.16、WEB会議）を開催し、前年度実施事業の報告及び令和6年度に実施する事業の検討などを行った。
2. 第3回理事会（R6.11.29）及び第99回臨時総会（R7.3.28）において、福本常務理事から、令和6年度第1回受験生確保対策委員会での協議概要について報告があった。

②高等学校等への入試関係資料の送付

令和6年10月29日に、普通科及び総合学科の高校4,153校、予備校154校に参考資料を送付するとともに、令和6年10月3日に協会ホームページに掲載した。

なお、これらに要した経費は、約1,318千円（税込）であった

③「医療系大学データブック2025」への寄稿

例年どおり、10月に株式会社 大学通信から発行される「医療系大学データブック」に、櫻井専務理事からのメッセージを寄稿し、掲載した（無料）。

④「パスナビ」への広告出稿

第3回理事会（R6.11.29）及び第99回臨時総会（R7.3.28）において、福本常務理事から資料により、理事会の承認を得て、令和6年度に新たに実施することとしていた、「パスナビ」への広告出稿について、令和6年10月と令和7年5月に各1か月間、広告バナーを掲示することとして、2回55万円（税込）で契約をしたこと、及び10月1か月で約17万5千回閲覧され、その内984回バナーがクリックされ、第13回歯科プレスセミナーのダイジェスト動画「意外と知らない、歯科医師という職業」に誘導したとの報告があった。

なお、クリック率0.06%は、同時期にバナー広告を掲載した大学のクリック率0.05~0.08%に比べても、遜色はないとのことであること、及び来年5月の

再掲示に向けバナーのデザイン等を再検討することとしているとの説明があった。

⑤協会ホームページによるPR

協会ホームページの全入試日程及び各大学入試要項のコーナー等を活用して、入試情報の広報に努めた。

その結果、令和6年度一年間で30,670人がホームページを訪れ、320,331回ホームページ内のページが開かれた。

⑥高校生向け冊子「歯学部へ行こう!!」の配布

1. 第1回理事会（R6.6.13）において、福本常務理事から資料により、「歯学部へ行こう!!2024」を発刊し、令和6年5月27日に進研アドを通じて、医療系学部への進学を目指している高校1年～3年生、11,500人の自宅に送付し、また、ダイヤ書房に委託して、令和6年5月上旬から、進学情報配布のためのWingboxを通じて、年間60,000部の配布を開始するとともに、Wingbox未設置の進学校834校の進路指導部に各10部送付したこと、及びこれらのために広告料として各会員校に22万円を負担していただき、協会からは約562万円を支出したとの報告があった。

加えて、今後、諸物価高騰のため、支出増になる可能性があるが、高校生に、このような冊子を配布することは、受験生を確保する上で、重要な事業と考えられることから、引き続き、「歯学部へ行こう!!2025」を作成することとしたいとの発言の後、議長から作成してよいかと提案があり、これを承認した。

2. 第3回理事会（R6.11.29）において、福本常務理事から、「歯学部へ行こう!!2025」を作成することについては、令和6年度第1回理事会において承認いただいているところであり、今回は、その作成部数と配布先についてお諮りするものであること、送付先、送付部数については、前年同様案と縮小案の2案を検討して本日の資料として配布しているが、本理事会に先立って行った、業務執行理事による打ち合わせ会において、前年同様案をベースに、進研アドを通じて高校生の自宅に送付している部分について、送付時期には、3年生は既に進路及び受験校を決定していること、1年生については、進路等について未確定の要素が大きいことから、これから進路を決定する、2年生に絞って8,000部を送付すること、並びにダイヤ書房を通じて実施してきているWingBoxによる配布及びWingBox未設置の進学校の進路指導部への送付については、前年と同様に実施することを提案することとなったとの経緯説明があった。

引き続き、福本常務理事から、全体としては、2024年版の配布に要した金額以内とすることを前提に、まずはWingBoxによる配布及びWingBox未設置の

進学校の進路指導部への送付について承認いただき、冊子の編集に取り掛かりたいとの説明の後、議長からこのとおりに進めることにしてよろしいかとの提案があり、これを承認した。

次いで、白石事務局長から資料により、令和7年度から5年間は、令和6年度に比べて、18歳人口が増えること及び進研アドの調査によれば、令和7年度私立歯科大学・歯学部の志願者数は増加に転じる見込みであること、並びに進研アドからの送付を2年生8,000部とした見積もりを取り直して、整理し直した資料を各理事にメールにてお送りし、実施の内諾をいただくこととしたいとの説明があり、これを確認した。

3. 第4回理事会（R7.2.18）において、福本常務理事から、「歯学部へ行こう!!2025」の配布先及び配布部数については、令和6年11月29日開催の第3回理事会において、進研アドを通じて高校生の自宅へ送付している部分について、令和6年の1年から3年生への11,500部を2年生8,000部に見直しをして、再提案することを説明していたこと及び進研アドから見積もりを取り直した結果、資料のとおり、金額が他の関係分を含めて令和6年度に比べて176,440円減の5,193,100円となったことの説明があった。

続いて、この内容については、事前に理事の皆様にもメールでご相談したところ、特段の意見はなかったことから、関係業者に連絡済みであり、については、「歯学部へ行こう!!2025」の配布先及び配布部数を資料の内容で実施することを追認願いたいとの説明の後、議長からこの内容で実施してよろしいかとの提案があり、これを追認した。

4. 第99回臨時総会（R7.3.28）において、福本常務理事から資料により、「歯学部へ行こう!!2025」の配布先については、費用対効果の観点から、理事会において見直しを行い、WingBoxを通じての配布及びダイヤ書房に委託してのWingBox未設置校への送付は前年どおりとする一方、進研アドを通じての高校生等の自宅への送付については、令和6年5月の1～3年生11,500部から令和7年は2年生のみ8,000部に変更することとしたとの報告があった。

また、WingBoxを通じての配布及びWingBox未設置校への送付は、5月上旬から配置・発送を、進研アドを通じての高校生等の自宅への送付は、4月下旬に発送する予定であることの報告があった。

なお、これらに要した経費は、約500万円（税込）であったとの報告があった。

⑦入学志願者の状況調査等

1. 第1回理事会（R6.6.13）において、中山事務局次長から資料により、協会に取りまとめた、令和6年度入試結果について、志願者が前年度に比べて、

1, 172 人増加した一方で、入学者は 42 人減少していることなどの報告があった。

関連して、藤井日本歯科大学学長から、生命歯学部において、入学者が募集定員を 12 人上回ったことについて、例年に比べて辞退者の人数が少なかったことによるものであり、来年度に向けて、合格者の人数の決定方法等について検討することとしたいとの説明があった

2. 第 4 回理事会 (R7. 2. 18) において、中山事務局次長から資料により、2 月 5 日現在における令和 7 年度入試志願者状況について、前年の同時期との比較で学校推薦型選抜、総合選抜等、一般選抜・大学共通テスト利用選抜等すべての区分において、志願者数が増加していること等の報告があった。

3. 第 5 回理事会 (R7. 3. 28) 及び第 99 回臨時総会 (R7. 3. 28) において、中山事務局次長から資料により、令和 7 年度入学者志願者・受験者状況 (中間状況) について、令和 7 年 3 月 25 日現在において、志願者数が前年度の最終志願者数に比べて 723 人増えて、+9.1%となっていること、及び受験者数が前年度の最終受験者数に比べて、672 人増えて、+9.2%となっていること等の報告があった。

(13) 第 86 回私立大学歯学部学生生活協議会について

1. 第 1 回理事会 (R6. 6. 13) において、大友副会長から、第 86 回私立大学歯学部学生生活協議会を、岩手医科大学歯学部を開催当番校として、令和 6 年 10 月 16 日に、対面にて盛岡市で開催する予定であることの報告があった。

2. 第 86 回私立大学歯学部学生生活協議会 (R6. 10. 16) を、岩手医科大学歯学部を開催当番校として開催し、各大学から提出された議題について、情報交換と協議を行った。

3. 第 3 回理事会 (R6. 11. 29) 及び第 99 回臨時総会 (R7. 3. 28) において、大友副会長から資料により、令和 6 年 10 月 16 日に、第 86 回私立大学歯学部学生生活協議会を、岩手医科大学歯学部を開催当番校として開催し、17 大学・歯学部から 40 名の参加があったとの報告があった。

(14) 研修事業について

①第 45 回附属病院管理運営事務研修会

1. 第1回理事会（R6.6.13）において、宇田川常務理事から、第45回附属病院管理運営事務研修会を、福岡歯科大学を開催当番校として、令和6年10月4日に、福岡市で開催する予定であることの報告があった。
2. 第45回附属病院管理運営事務研修会（R6.10.4）を、福岡歯科大学を開催当番校として開催し、各大学から提出された議題について、情報交換及び討議を行った。
3. 第3回理事会（R6.11.29）及び第99回臨時総会（R7.3.28）において、宇田川常務理事から資料により、令和6年10月4日に、第45回附属病院管理運営事務研修会を、福岡歯科大学を開催当番校として、対面にて開催し、15大学・歯学部から29名の参加があったとの報告があった。

②第16回事務職員研修

1. 第2回理事会（R6.7.8）及び第98回定時総会（R6.7.8）において、宇田川常務理事から資料により、令和6年6月21日にWEB会議にて、令和6年度第1回研修委員会を開催し、第16回事務職員研修を令和6年10月24日～25日に、テーマを「人材確保、育成に基づく効率的業務の推進について」として、アルカディア市ヶ谷にて、対面で開催することなどを協議したとの報告があった。
2. 第16回事務職員研修（R6.10.24～25）を、アルカディア市ヶ谷にて開催した。
3. 第3回理事会（R6.11.29）及び第99回臨時総会（R7.3.28）において、宇田川常務理事から資料により、令和6年10月24日～25日に、第16回事務職員研修を「人材確保、育成に基づく効果的業務の推進について」をテーマに開催し、14大学・歯学部から27名の参加があったとの報告があった。

(15) 日本私立歯科大学協会設立50周年記念事業等について

①設立50周年記念誌

1. 第1回理事会（R6.6.13）において、藤井副会長から資料により、日本私立歯科大学協会設立50周年記念誌作成のスケジュール等について説明があった。
2. 第98回定時総会（R6.7.8）において、藤井副会長から資料により、日本私立歯科大学協会は令和8年度に設立50周年を迎えることから、50周年記念誌を発刊することを理事会で決定したこと、発刊等の業務を株式会社ぎょうせい

に委託すること及び記念誌の構成案、編集スケジュールなどについて説明があった。

3. 第4回理事会（R7.2.18）において、藤井副会長から、令和7年1月7日に、委託先の株式会社ぎょうせい及びライターと、設立から30年までの歩みについての、20周年記念誌及び30周年記念誌のリライト方針等について打ち合わせを行い、リライト作業を開始したこと等の報告があった。

4. 第99回臨時総会（R7.3.28）において、藤井副会長から資料により、令和6年8月8日及び令和6年11月19日に、50周年記念誌編集委員会を開催して、記念誌の概要等について検討し、その検討を踏まえ、設立から30周年までの歩みをまとめるため、20周年記念誌及び30周年記念誌のリライトをライターに依頼して進めていること並びに委員会は、委員長に藤井副会長、副委員長に櫻井専務理事、委員に日本歯科大学生命歯学部田口事務部長、明海大学歯学部庶務課増田氏の4名で構成していることの報告があった。

また、併せて、編集作業は、委員会と業務委託先の株式会社ぎょうせい及び協会事務局が協力しながら進めていることの報告があった。

②設立50周年記念祝賀会

第4回理事会（R7.2.18）及び第99回臨時総会（R7.3.28）において、櫻井専務理事から、50周年記念祝賀会は、令和8年8月に開催を予定しており、令和7年4月に祝賀会実施委員会を立ち上げて検討を開始すること及び委員会は、委員長に櫻井専務理事、副委員長に藤井副会長、委員に会員校の事務局局長等の方、4～5名程度で構成する予定であることの報告があった。

(16) 日本私立歯科大学協会会費規程の制定及び会費の改正について

①会費規程の制定

1. 第3回理事会（R6.11.29）において、羽村会長から、正会員の入会金及び会費については、定款第7条第1項において、「正会員は、この法人の活動に必要な経費に充てるため、総会において定める会費規程に基づき、入会金及び会費を支払う義務を負う。」と規定されていること、賛助会員については、同条第2項において「賛助会員は、会費規程において別に定めるところにより、会費を納入しなければならない。」と規定されていること、及びこれらの会費の金額等については、政府の公益法人制度改革前は、定款に記載されていたが、一般社団法人化後の定款においては、変更があった際の登記変更の事務を省略化するため、別に規程で定めることにしていた旨の経緯があるとの説明があった後、本来であれば、社団法人から一般社団法人に移行した、

平成 25 年 4 月 1 日付で、新定款とともに会費規程を制定していなければならなかったが、会費金額等の変更もなく、会費規程が制定されていなかったことから、今回平成 25 年 4 月 1 日に遡及して、会費規程を制定することを提案することとしたい旨の説明があった。

続いて、白石事務局長から資料により、会費規程（案）の概要について説明の後、議長から、この内容で令和 7 年 3 月に開催する第 99 回臨時総会に提議してよいかとの提案があり、これを承認した。

2. 第 99 回臨時総会（R7. 3. 28）において、羽村会長から資料により、会費規程を制定するに至った経緯について、第 3 回理事会と同様の説明があり、ついでには、今回、一般社団法人に移行した、平成 25 年 4 月 1 日に遡及して、会費規程を制定することを提案するものであることの説明の後、白石事務局長から会費規程の概要について説明があった。

議長から、規程制定への承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認した。

②会費の改正

1. 第 3 回理事会（R6. 11. 29）において、羽村会長から、令和 6 年 6 月 13 日に開催した、令和 6 年度第 1 回理事会の議題、令和 5 年度日本私立歯科大学協会収支決算報告書（案）についての説明の後に、白石事務局長から、事業の拡充、人件費増及び物価上昇に伴い、近年、単年度では赤字決算が続いており、不足分約 600 万円を前期繰越金から補填してきたものの、令和 5 年度決算においては、次期繰越金が約 1,000 万円となっており、令和 6 年度を以って、補填に充てる金額がなくなる見込みであること、並びにこのことへの対応については、①事業の縮小②会費の値上げ③基本財産の取り崩しのいずれかの対応が考えられるが、基本財産の取り崩しは、協会の安定的な維持を図る上で選択を避けるべきと考えており、残る二つの対応の中で、どのように対応するかを検討し、理事会に提案することとしたいとの説明をしていたこと、及び拡充してきた事業が、主に受験生確保対策のための事業であり、現在、多くの会員校で学生募集に苦慮されている状況を考えると、これらの事業を廃止・大幅に縮小することは適当ではないと判断し、当面事業を継続するために必要な経費を確保するため、令和 7 年 3 月に開催する第 99 回臨時総会に会費の値上げを提議させていただきたいと考えているとの詳細な説明があった。

続いて、白石事務局長から資料により、会費改訂の理由及び内容について説明があり、羽村会長から、本内容を各会員校に持ち帰って、学内でご検討いただき、追って、事務局からお送りする様式で了承していただけるか否かについて、回答いただきたいとの依頼があった後、議長から各会員校で検討願ひ回答いただくことにしてよろしいかとの提案があり、これを承認した。

なお、宮田理事から、各大学では志願者の減少等により、収入が減っていることから、協会の事業の見直しも必要と考えるとの意見、及び検討依頼の際には協会で実施している事業の一覧を添付した方が良いとの助言があった。

2. 令和6年12月6日に、各会員校理事長、学長、歯学部長宛に、会費改正についての検討のお願い文書を発送した。

3. 第4回理事会（R7.2.18）において、羽村会長から、令和6年11月29日に開催した、令和6年度第3回理事会において、会費の改正の必要性及び内容について説明し、各会員校に検討のお願い文書をお送りするので、会費改正の可否についてのご回答をお願いしたいとの依頼をしていたこと、並びにこのことについて全会員大学から改正を了承する旨の回答をいただいたとの報告、及び了承いただいたことへの謝辞があった。

続いて資料により、会費規程第2条第1項の正会員の年額650,000円を750,000円に改正する案を3月28日に開催する第99回臨時総会に、会費規程制定議題の次に提案したいとの説明の後、議長から、この内容で会費改正の手続きを進めてよろしいかとの提案があり、これを承認した。

4. 第99回臨時総会（R7.3.28）において、羽村会長から資料により、当協会の正会員一人当たりの会費は、平成4年度に現在の65万円に引き上げられて以来、32年間改定せずに活動を続けてきたこと、及び近年は、受験生を確保する上での事業の拡充、物価上昇等の影響により、単年度の収支では赤字が続くようになり、赤字分を前年度からの繰越額で補填して運営してきたが、現行の会費収入等では、令和7年度収支予算（案）で、繰越額残額を補填しても赤字になる見込みがあるため、収支の均衡を図り赤字繰り越しを避けるための方策として、令和6年6月13日に開催した、令和6年度第1回理事会において、①事業の縮小②会費の値上げ③基本財産の切り崩しの三つの案が考えられるが、基本財産の切り崩しについては、協会の安定的な維持を図るためには避けるべきであり、残る二つの対応の中で、どのように対応するかを執行部において検討して、提案することとしたいと説明していたとの説明があった。

さらに、このことについて、執行部において検討を重ねた結果、令和6年11月29日に開催した、令和6年度第2回理事会において、令和7年度から3年間、18歳人口が増加することとなっており、協会が実施してきた受験生確保対策事業の廃止や大幅な縮小をすることは適当ではないと考え、事業の見直しを図りつつ、効率的な経費使用に努める一方で、会費の値上げをお願いせざるを得ないという、苦渋の選択をするに至ったことから、各大学においても、厳しい財務状況とは思いますが、協会の会費値上げについて、ご理解いただきたいとの要請があった。

加えて、協会では、賛助会員を増やして会費の増収を図る一方、令和6年第3回理事会においては、高校生に配布している「歯学部へ行こう!!」の配布先の縮小・見直しについて意見交換がなされ、その意見に沿って、見直しを行うとともに、少額ではあるが、協会事務局においては、定期刊行物・新聞の購入の見直し、各種会議等の開催案内を郵送から電子メールに切り替えるなどの経費節約の努力をしてきているとの説明があった。

また、会費改正への各会員校の意向は、締め切りの令和6年12月27日までに、17会員校すべてから了承する旨の回答をいただいていることの説明があった。

引き続き、白石事務局長から資料により、会費の改正は正会員一人当たり年額を650,000円から750,000円への改正をお願いするものである旨の説明があった。

議長から、会費改正についての承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認した。

(17) 災害歯科保健医療連絡協議会について

1. 第1回理事会（R6.6.13）において、白石事務局長から資料により、日本歯科医師会により、本年度から新たに実施される災害歯科保健医療体制整備研修会への受講希望者の照会を行ったところ、3人の方から受講希望があり、日本歯科医師会と調整した結果、希望者全員の受講が可能となったとの報告があった。
2. 第3回理事会（R6.11.29）において、櫻井専務理事から資料により、令和6年8月20日に開催された第19回日本災害歯科保健医療連絡協議会の主な議題は、「令和6年能登半島地震」へのJDAT等による災害対応であったことなどの報告があった。
3. 第4回理事会（R7.2.18）において、白石事務局長から資料により、令和7年2月5日に、日本歯科医師会によるJDATロジスティクス基礎研修会が試行的に初めて開催され、各会員校に受講希望者の照会をしたが、希望者がいなかったため、協会白石事務局長が受講したこと、及び内容的に意義のあるものであったとの報告があった。

また、平成7年度からは正式実施することが決定されており、平成29年の九州北部豪雨では3大学、平成30年の北海道胆振東部地震では2大学による歯科チームが支援を行った実績があり、このような大学のみでの歯科チームで支援を行う場合は、ロジスティクス業務担当者が必要と考えられるため、受講者の推薦をお願いしたいとの依頼があった。

(18) 日本私立歯科大学協会賛助会員の入会等について

1. 理事会での審議・承認を経て、下記の7社が賛助会員に入会した。

- ・株式会社アイダ設計（令和6年7月1日入会）
- ・株式会社オールデンタルオフィス（令和6年7月1日入会）
- ・株式会社竹中庭園緑化（令和6年8月1日入会）
- ・株式会社東京歯材社（令和6年8月1日入会）
- ・イオンディライト株式会社（令和6年12月1日入会）
- ・株式会社アトリエMEME（令和6年12月1日入会）
- ・株式会社ロッセ（令和7年3月1日入会）

2. 令和7年3月1日付で、株式会社E P A R Kからエンパワーヘルスケア株式会社に賛助会員の名義変更があった。

(19) 日本私立歯科大学協会後援名義使用等許可について

継続実施の下記4件の事業について、後援名義又は協力名義使用を許可した。

- ・メルリックス学院主催 歯学部合同相談会
- ・一般社団法人日本口腔検査学会主催 国民皆歯科健診について考えるミーティング
- ・文部科学省主催 令和6年度医学・歯学教育指導者のためのワークショップ
- ・日本歯科医師会主催 令和6年度災害歯科保健医療体制研修会

(20) 私学関係諸団体との提携・協力及び援助について

知識と技術の向上を図り、歯科医療の発展に寄与することを目的として活動を行っている下記の5つの団体に対して、その活動を後援するため、各10万円の助成金を交付した。

- 全国私立歯科大学・歯学部附属病院看護部長会
- 全国私立歯科大学附属病院薬剤部長会
- 日本私立歯科大学・歯学部附属病院歯科技工士協議会
- 日本私立歯科大学・歯学部附属病院歯科衛生士協議会
- 全国私立歯科大学・歯学部附属病院診療放射線技師代表者会